

京都府中丹地域基本計画（第2期）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和6年7月1日現在における京都府中丹地域（福知山市、舞鶴市、綾部市）（以下「当地域」という。）とする。面積は約124,200ヘクタールである。

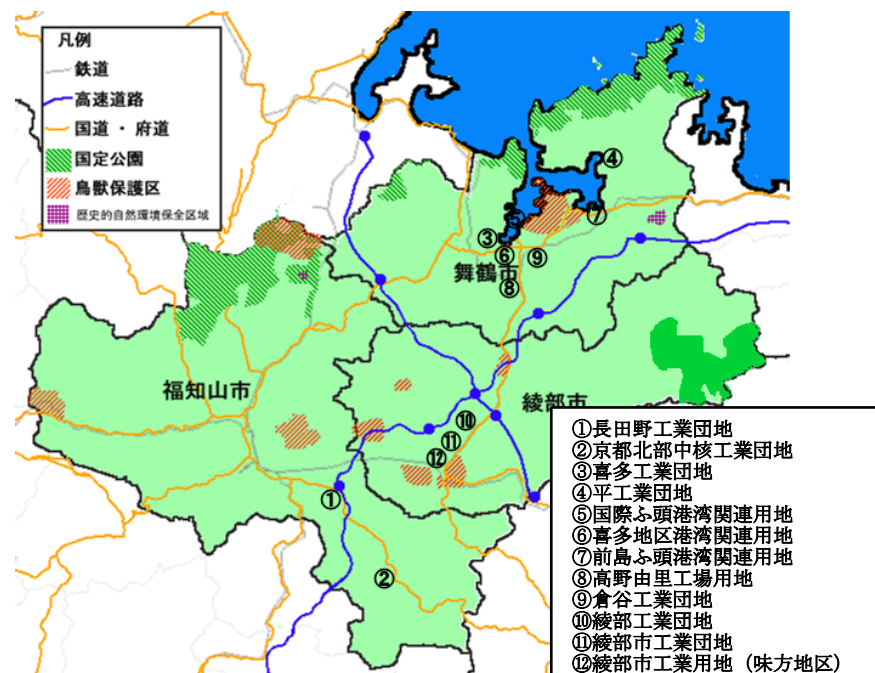
当地域には、下記の環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

（環境保全上重要な地域）

- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区（冠島・杓島鳥獣保護区、舞鶴湾鳥獣保護区、毛島鳥獣保護区、味方鳥獣保護区、井根山鳥獣保護区、本宮山鳥獣保護区、寺山鳥獣保護区、物部鳥獣保護区、山家城址鳥獣保護区）
- ・自然公園法に基づく自然公園区域（若狭湾国定公園、丹後天橋立大江山国定公園、京都丹波高原国定公園）
- ・京都府環境を守り育てる条例に基づく京都府歴史的な自然環境保全地域（岩戸山、金剛院）
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・環境省「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定された湿地

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、シギ・チドリ類渡来湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域等は、当地域には存在しないものの、京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に規定する府指定希少野生生物であるヒメザゼンソウやオオキンレイカ、セトウチサンショウウオ等の希少種が生息する地域である。

（地図）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）
（地理的条件）

当地域は、京都府北部に位置し、福知山市、舞鶴市及び綾部市の3市からなり、福井県嶺南地域や兵庫県但馬・丹波地域に隣接し、北は日本海に面して、地域内を一級河川由良川が貫流している。

鉄道・高速道路等を利用すると、現状で京阪神地域から約1時間ないし1時間30分の位置にあり、丹後天橋立大江山国定公園をはじめ豊かな自然環境に恵まれるとともに、福知山城、舞鶴市の赤れんが倉庫群、綾部市のグンゼ博物苑等が所在する歴史・文化施設等にも恵まれた地域である。

（インフラの整備状況）

①鉄道

当地域では、西日本旅客鉄道株式会社（ＪＲ西日本）と京都丹後鉄道（丹鉄：北近畿タンゴ鉄道株式会社及びWILLER TRAINS株式会社の上下分離方式による運営）の鉄道、公・民営の各バス路線がある。鉄道交通網は、京都市を起点とするＪＲ山陰本線が綾部市、福知山市の中心部を横断し兵庫県へ伸び、ＪＲ舞鶴線が綾部市から舞鶴市の西地区を抜け、東舞鶴駅を通じ、そこからＪＲ小浜線と接続して福井県へ伸びている。また、ＪＲ福知山線が福知山市の南部を経て大阪方面に、丹鉄宮福線が福知山市から宮津市へ伸びている。丹鉄宮舞線・宮豊線は舞鶴市の西舞鶴駅から宮津、豊岡へと通じており、ＪＲと丹鉄により地域内で環状に鉄道交通網が形成されている。

②道路

高速道路については、舞鶴若狭自動車道が、中国自動車道吉川ＪＣＴから福知山市、綾部市、舞鶴市を経て福井県敦賀ＪＣＴまで伸びている。また、京都府南北を結んでいる京都縦貫自動車道と舞鶴若狭自動車道のジャンクションがあることから、京阪神地区と当地域や北陸地方を結ぶ交通の要所となっている。

その他の道路については、京都縦貫自動車道など骨格的な道路と一体となって地域間の連携を支え、観光・貿易振興を支援する京都舞鶴港へのアクセスや災害時の輸送ルートでもある国道9号、国道27号、国道173号、国道175号等の広域幹線道路が、地域間交流を促進する主要地方道舞鶴綾部福知山線、綾部大江宮津線等とともに管内の幹線道路網を形成している。

③港湾

日本海・若狭湾に面する京都舞鶴港は、風波による影響を受けにくい天然の良港であり、国の重要港湾に指定されている。平成23年11月には、国際フェリー・ＲＯＲＯ船、国際海上コンテナ、外航クルーズの3機能において国の日本海側拠点港に選定され、京都舞鶴港を物流の産業基盤としてさらに活用するため、関西経済圏の日本海側唯一の国際貿易港としての機能強化を図る取組が進められている。令和4年10月には、「京都舞鶴港うみとびら」を中心とした西港周辺が「みなとオアシス」として登録され、みなとを核とした地域住民の交流促進、魅力発信が期待されている。

国際物流を担う京都舞鶴港・西港は、コンテナをはじめとする多様な物流ニーズに応える

とともに、更なる国際物流拠点としての機能を拡充するため、平成 22 年度には、5 万トン級船舶が接岸可能な多目的国際ターミナルである舞鶴国際ふ頭や臨港交通施設が整備され、2 バース目の整備、Ⅱ期整備の事業進捗と機能強化も進む中、コンテナ貨物利用による貿易を積極的に展開している。京都舞鶴港・東港は、舞鶴と北海道小樽港を結ぶ高速フェリーが就航し、関西圏以西と北海道の物流に重要な役割を担っている。京都舞鶴港の存在により、中国・韓国・東南アジアやロシアを結ぶ日本海側の国際物流拠点として発展の可能性がある地域である。また、コロナ禍を経て、外航クルーズ船の寄港も回復してきており、観光関連産業へも寄与している。

（産業構造）

当地域の産業分類別の就業比率は、第 1 次産業約 5 %、第 2 次産業約 27 %、第 3 次産業約 68 %（令和 2 年国勢調査数値）となっている。第 2 次産業の中でも製造業は、地域内総生産 8,582 億円（令和 2 年度京都府市町村民経済計算）のうち、27.1 %を占めており、当地域における基幹産業となっている。

令和 3 年経済センサス活動調査の事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の数値によると、当地域における構成比が上位にある業種は、食料品製造業（事業所数 9.8 %、従業者数 27.5 %、製造品出荷額等 9.4 %）、化学工業（事業所数 3.2 %、従業者数 8.4 %、製造品出荷額等 12.0 %）、窯業・土石製品製造業（事業所数 6.2 %、従業者数 5.2 %、製造品出荷額等 17.8 %）、電気機械器具製造業（事業所数 3.6 %、従業者数 3.3 %、製造品出荷額等 10.1 %）及び業務用機械器具製造業（事業所数 3.2 %、従業者数 3.9 %、製造品出荷額等 7.3 %）であり、これらの業種は特に当地域の主要業種となっている。

なお、当地域を市域別でみると、福知山市域では、昭和 49 年に完成した我が国有数の内陸工業団地である長田野工業団地に、医薬品関連業種を主とする化学工業、金属製品製造業、電子部品・デバイス、電子回路製造業等多様な業種 43 社が立地している。

また、平成 15 年 3 月に完成した京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）には、これまでに食料品製造業、輸送用機械器具製造業、業務用機械器具製造業等の 15 社が立地している。

舞鶴市域では、「旧海軍工廠」を前身とする造船業及びガラス製造業の基幹企業の立地と、造船業に関連する金属製品製造業や輸送用機械器具製造業等の企業集積が見られるほか、平工業団地、倉谷工業団地、喜多工業団地等に、生産用機械器具製造業、食料品製造業等の企業立地が進んでおり、これらの業種が製造業における基幹産業となっている。また、舞鶴市に所在する京都舞鶴港は、平成 22 年 4 月から「舞鶴国際ふ頭（みづなぎふ頭）」が供用開始され、北近畿の物流拠点として地域経済貢献の一翼を担っている。加えて、京都舞鶴港周辺では、2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、環境負荷の少ないエネルギーの集積地とするエネルギークラスター化に向けた取組を推進しており、「京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン」に基づく再生可能エネルギー等の導入や、「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」による水素エネルギーを活用した実証実験をはじめ、「カーボンニュートラルポート」の形成に向け、周辺地域の脱炭素化にも貢献する港湾の取組について議論を進めている。

綾部市域では、古くから盛んであった養蚕業に関連した繊維工業や製糸機械の部品等の製造を行う機械器具製造業等の地場産業が発展・集積してきた。昭和 61 年の電子機器製造企業の立地以降、平成 3 年から立地が始まった綾部工業団地や綾部市工業団地に食品品製造業、輸送用機械器具製造業、道路貨物運送業等が 29 社立地し、ものづくり産業を中心とした集積が進んでいる。

（教育・研究機関等）

当地域には、ものづくりに関する教育・研究機関として、独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校、京都府立福知山高等技術専門学校がある。また、北近畿唯一の 4 年制大学である公立大学法人福知山公立大学や国立大学法人京都工芸繊維大学福知山キャンパス、京都府立工業高等学校が設置されている。福知山公立大学では、令和 2 年 4 月に A I（人工知能）、データサイエンス、I C T などの先端情報技術の社会実装を進めるための情報人材の育成を目指して「情報学部」が開設されるとともに、令和 6 年 4 月には、情報学を基盤とした地域課題の解決を図る人材の育成を目指して、「大学院地域情報学研究科」が開設されている。また、舞鶴工業高等専門学校では、令和 6 年 3 月に、京都北部地域の社会課題や企業課題の解決に取り組む「ものづくりラボ」が開設されている。

企業の技術支援機関や研究機関等としては、京都府、綾部市、京都工芸繊維大学、グンゼ株式会社が連携して整備した「北部産業創造センター」が平成 30 年 4 月にオープンし、産学公連携により、北部ものづくり企業の成長支援、共同研究開発の推進、新産業の創出、高度な産業人材の育成等に取り組んでいる。

また、全国でも稀な民間教育機関として、「地域内における中堅技術者養成のための工業基礎教育を行なうこと」を目的に発足した一般社団法人綾部工業研修所では、就労後数年たった各事業所従業員に改めて機械、専門知識を得る場を提供し、人材育成に取り組んでいる。

（人口分布の状況）

当地域内の推計人口（令和 6 年 7 月 1 日現在）は計 180,776 人で、前年度同期比で約 4.2 %減、令和元年度同期比では約 5.6%減と、減少傾向にある。

就業人口に占める第 2 次産業従業者数の比率は 27.3%（令和 2 年度国勢調査数値）であり、京都府全体（22.4%）と比較し高い上、昼夜間人口比率が 102.0%（令和 2 年度国勢調査数値）と流入超過であり、周辺地域を含めた人材確保面で流動性が高い環境にある。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

当地域には、古くから地域に根ざし地域を支えてきた造船業に関連する機械金属加工業、繊維企業の製糸機械部品等の製造を行うことにより発展してきた機械器具製造業、長田野工業団地等に立地する自動車関連業種をはじめとした機械・金属に関連する製造業の集積

がある。また、食料品製造業では綾部工業団地や舞鶴市域に大規模な工場が立地していることもあり、これらは地域の主要産業となっている。当地域は、事業所単位でみると雇用者の約 1.5 割、売上高の約 4 割、付加価値額の約 3 割が製造業（令和 3 年経済センサス活動調査）となっており、令和 2 年度地域内総生産における製造業の構成比は 27.1%（2,330 億円）であり、京都府全体の同構成比 25.7%に比べ高いこと等、製造業が地域産業に占める大きさが本地域の産業構成の特徴となっている。（令和 2 年度京都市町村民経済計算）

各市及び府が連携し、企業立地や事業の高度化に向けた積極的な取組を進めてきたことにより、長田野工業団地、綾部工業団地等にもものづくり企業の立地が進んできた。また、京都北部中核工業団地、喜多工業団地、綾部市工業団地、京都舞鶴港港湾関連用地等に企業立地適地が存在することに加え、道路交通網等の整備進行とも相まって企業立地条件が優れた地域であり、新たな産業の創出や成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性革命を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、製造業における質の高い雇用の創出が、域内の雇用者数の約 6 割を占める卸売・小売、サービス業等の地域内の他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

また、物流関連分野では、当地域内の港湾や道路のインフラを活用し物流拠点の集積を図り、京都舞鶴港の令和 5 年の国内外の取扱貨物量は、941 万トンである。京都舞鶴港におけるコンテナ貨物は、当地域を含む京都府中北部等から輸出・輸入されており、京都舞鶴港港湾関連用地への倉庫新設も進む中、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道等の道路網の基盤整備を生かし、今後更なる国際物流拠点としての機能拡充を目指す。

さらに、デジタル技術革新が進展する現代において、中小企業等が IOT、AI、ビッグデータ、クラウド技術に関連する技術を活用し、産業の生産性向上や新規事業創出に向けた取組を加速できるよう、地域内の大学や教育・研究機関等との産学官連携を強化する。この取組を通じて、成長性の高い新事業分野への参入を促進し、生産性の向上に加え、地域における持続可能かつ質の高い雇用の創出を目指す。

加えて、京都舞鶴港では、「カーボンニュートラルポート」の形成に向け、周辺地域の脱炭素化にも貢献する港湾の取組について議論を進めており、京都舞鶴港の地理的特性を生かし、燃料の輸入増加や雇用創出を図ることにより、高い経済波及効果をもたらし、地域経済の活性化を促進する。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値額	37.6 億円	58.8 億円	56%

（算定根拠）

- ・ 1 件当たり平均 4.9 億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 6 件創出し、

これらの地域経済事業が促進地域で2倍の波及効果を与え、促進区域で58.8億円の付加価値を創出することを目指す。

- ・ 58.8億円は、促進区域の全産業付加価値（2,131億円）の約2.7%、製造業付加価値（547億円）の約10.7%であり、地域経済に与えるインパクトが大きい。
- ・ また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業の域内への波及効果を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	9.4億円	4.9億円	
地域経済牽引事業の新規事業件数	4件	6件	50%
地域経済牽引事業の域内への波及効果	—	2.0	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）のいずれも満たす事業であること。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が5,421万円（京都府の1事業所当たり平均付加価値額（令和3年経済センサス活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で3.5%増加すること。

②促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1%増加すること。

なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で案分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

なし

（２）区域設定の理由

なし

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

①中丹地域の金属製品製造業、食料品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

②中丹地域の京都舞鶴港や舞鶴若狭自動車道等のインフラを活用した物流関連分野

③中丹地域の福知山公立大学、京都工芸繊維大学、舞鶴工業高等専門学校、京都職業能力開発短期大学校等の技術及び人材を活用したスマート社会実現分野

④中丹地域の京都舞鶴港周辺及び工業団地等の脱炭素化に取り組む企業の集積を活用した環境・エネルギー分野

（２）選定の理由

①中丹地域の金属製品製造業、食料品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

当地域には、古くから地域に根ざし地域を支えてきた造船業に関連する機械・金属の加工・製造の業種や、繊維工業の製糸機械部品等の製造を行うことにより発展してきた機械器具製造業、長田野工業団地等に立地する自動車関連業種をはじめとした機械・金属に関連する製造業の集積がある。また、食料品製造業では綾部工業団地や舞鶴市域に大規模な工場が立地していることもあり、これらは地域の主要産業となっている。

ＲＥＳＡＳ及び令和３年経済センサス活動調査によると、金属製品製造業では72社集積し、製造業の内、企業数の15.7%、従業者数の13.6%付加価値額の1.9%を占めている。また、電気機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の付加価値額の割合は、それぞれ9.2%、7.7%、3.3%を占めている。

食料品製造業では58社集積し、製造業の企業数の12.7%、従業者数の17.0%、付加価値額の8.6%を占めている。

さらに、当地域内の長田野工業団地や綾部工業団地を中心に、医薬品製剤の製造をはじめとした化学工業の集積（5社）があり、経済センサスによる化学工業の付加価値額は、当地域全体の12.0%と相当の比率を占めている。

なお、綾部市域には、電子部品・デバイス・電子回路製造業で京セラ株式会社の大規模工場が立地していることもあり、近年、当工場の増設も実現し、ＩＴ関連を中心に今後も発展が見込まれる。

当地域では、原材料や製品の輸送に京都舞鶴港が活用できること、京阪神地域の巨大消費

市場を背後にして物流に係る交通アクセスが容易であることなどの地域の強みを生かし、諸外国との取引も視野に、関連する企業の集積による地域経済の活性化を図っていく。また、京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例に基づく補助金の交付や不動産取得税の軽減等の優遇制度の活用により、成長ものづくり分野における企業間取引の創出及び拡大に繋げ、分野を超えた波及効果を生み出し、継続的な地域内経済の好循環を作り出していく。

②中丹地域の京都舞鶴港や舞鶴若狭自動車道等のインフラを活用した物流関連分野

京都舞鶴港は、明治34年（1901年）に舞鶴鎮守府の開庁以降頭等港湾施設が整備されてきた。京都舞鶴港・西港は、昭和33年（1958年）に北洋材の輸入第一船を迎えて以来、北洋材等の木材の輸入基地として発展してきた。現在では、韓国定期コンテナ航路として週3便、国際コンテナ戦略港湾である神戸港と繋がる国際フィーダー航路が週1便就航しており、国際物流分野を担い多様な物流ニーズに対応している。京都舞鶴港・東港では、昭和45年（1970年）から京都舞鶴港と北海道小樽港を結ぶフェリーが就航している。現在、大型高速フェリーがデAILY運航しており、関西圏以西と北海道の物流に重要な役割を担っている。このことから輸出入貨物を取り扱う事業所の新規利用等が進み、令和元年の国内外の取扱貨物量は1,186万トンであり、平成22年から10年連続で1,000万トンを超えている（京都舞鶴港港湾統計年報）。令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により、1,000万トンを下回ったものの、現在は回復傾向にある。

一方、道路面では、京都縦貫自動車道が平成27年に、舞鶴若狭自動車道は平成26年に全線開通し、高速道路等交通基盤が整備されている。これにより京都縦貫自動車道と舞鶴若狭自動車道の結節点にある綾部市では、綾部ジャンクションから綾部安国寺インターチェンジ間の24時間自動車類交通量（上下合計）が、平成27年度の5,771台から令和3年度の6,946台へと増加している（令和3年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査）。このように港湾と道路の交通インフラが進展したことで、京阪神地域をはじめ周辺地域への接続環境が向上しており、物流・配送センター等、とりわけ、京都舞鶴港の利活用拡大へ寄与する地理的条件が整っている。

当地域では、さらに物流拠点の集積を進め、京都府北部地域に一大物流・配送拠点の形成を図る。平成21年に策定した「京都府北部物流関連産業に係る特定産業集積促進計画」に基づき、京都府北部地域が「もの・人・情報」が集積・交流する産業振興の地域となることを目的に事業所設備補助金や制度融資の支援により、物流関連産業への参入を促進し、地域内のものづくり産業をはじめとする他の産業との取引拡大を図る等の波及効果を生み出す。

（参考）京都舞鶴港のステータス（国土交通省港湾関係統計）

・港湾空間の規模（令和6年）	港湾区域（水域）	全国100港中60位	2,402ヘクタール
	港湾地区（陸域）	全国100港中69位	194ヘクタール
・港湾取扱貨物量（令和4年）		全国100港中54位	総貨物量968万トン

・港湾別コンテナ取扱量（令和５年）	全国 134 港中 56 位	17,196 T E U
・港湾別貿易額（令和４年）	全国 100 港中 52 位	総貿易額 2,355 億円
・入港船舶数（外航 令和４年）	全国 100 港中 58 位	247 隻

③中丹地域の福知山公立大学、京都工芸繊維大学、舞鶴工業高等専門学校、京都職業能力開発短期大学校の技術及び人材を活用したスマート社会実現分野

京都府では、「京都府スマート社会推進計画」を令和２年度に策定しており、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（以下「D X」という。）を推進し、あらゆる産業・地域活動における創造的かつ活力ある発展が、ビッグデータやデジタル技術を活用することで実現されるスマート社会を目指している。また、D X推進に不可欠なインフラとして、180 万 kW（90 万 kW×2 基）の出力を誇る舞鶴発電所や新綾部変電所をはじめとする送配電網が整備されており、当地域の優位性として挙げられる。

当地域では、公立大学法人福知山公立大学、国立大学法人京都工芸繊維大学、独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校等、企業や行政機関と連携し、D Xに関連する、高い知見を有する大学や教育・研究機関が所在している。福知山公立大学では、当地域の様々な産業分野にA I（人工知能）、データサイエンス、I C TなどのD Xの推進や将来、当地域を担う優れた情報人材の育成を目指して、令和２年（2020 年）に「情報学部」を開設し、製造業・情報通信業への就職者を輩出している。さらに令和 6 年（2024 年）には情報学を基盤とした地域課題の解決をめざし、大学院「地域情報学専攻科」を開設した。

京都工芸繊維大学では、I C Tに関する知識と技能を修得するために、I C Tを扱うための基礎を学ぶコンピュータ科学（C S）と、基礎を応用して新しいシステムの創出を目指すコンピュータ工学（C E）の両方をカバーする情報工学課程を備え、電気や機械等の中堅及び上級技術者育成研修事業を展開してきた。平成 28 年度からは理工科系の知識を生かし地域産業に貢献する人材育成を目的に「地域創生 T e c h P r o g r a m」を開設し、京都府北部地域での課題解決型の実践学習や、事業所でのインターンシップなどに取り組んでいる。

舞鶴市に所在する独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校は、令和 6 年 3 月に「ものづくりラボ」が開設されている。これにより、学生が自由な発想でモノづくりや、京都北部地域の社会課題や企業課題に対するコトづくりを行うことを目的としていて、官民学連携した活動や事業を展開が期待される。

同じく舞鶴市に所在する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校では、学校生が生産技術、電子情報技術、情報通信サービスの分野で各種の資格取得を目指すとともに、インターンシップの取組等により即戦力の人材育成を図っている。また、在職者を対象に業務に必要な技術や知識のレベルアップを図るための能力開発セミナーや企業の実情、目的等に合ったオーダーメイド職業訓練も実施されている。同校の令和 3 年度から令和 5 年度までの卒業生の約 3 割が中

丹地域の事業所に就職している。中丹地域への主な就職先と人数は、金属製品製造業 10 人、（輸送用、生産用）機械器具製造業 4 人、（電気機械器具、電子部品・デバイス・電子回路）製造業 2 人等となっている。

今後当地域に所在する大学や教育・研究機関が持つ多様な技術及び人材を活用することにより、当地域の産業構造的特性である製造業において、大学や教育・研究機関と地域の中小企業等との連携事業の推進に向けて多様なアプローチが可能となる見込みである。特にグローバル展開を図る上でも最新のデジタル技術やビッグデータ等の導入による D X 推進が期待でき、中小企業等の生産性等をより一層高める効果が見込まれる。

本計画では、次世代を担う新たな I T 人材の確保と育成及び技術開発を支援し、高質な雇用創出につなげ、高い知見を備えた人材の地域への定着と中小企業等の生産性の向上を通じた地域経済の底上げを図るため、地域に複数所在する大学や教育・研究機関の知見や専門技術を有する大学の研究者等を活用し、製造業を中心とした中小企業等に広く持続的な好循環をもたらす地域経済の活性化を図っていく。

④中丹地域の京都舞鶴港周辺及び工業団地等の脱炭素化に取り組む企業の集積を活用した環境・エネルギー分野

京都舞鶴港及びその周辺では、平成 30 年 3 月に策定した「京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン」に基づき、京都舞鶴港を再生可能エネルギー等環境負荷の少ない新たなエネルギー拠点とすることを目指した取組を進めており、京都舞鶴港周辺で木質バイオマス発電所が稼働するとともに、舞鶴市内には、固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーとして約 21,040 kW（令和 6 年 3 月時点）の太陽光発電が既に導入されている。

また、「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」においては、水素が地域課題の解決や産業振興にも繋がる重要なエネルギーと捉え、京都舞鶴港周辺や福知山市、綾部市の工業団地内において、燃料電池フォークリフトの試験運用や長田野工業団地内で水を電気分解して水素を製造するといった実証事業を実施してきた。今後は、グリーン水素を活用した地産地消型の実用モデルの形成を目指すこととしている。

さらに、国では、2050 年（令和 32 年）温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた動きの中、全国の重要港湾以上の 125 港を対象に、港湾の脱炭素化を実現する「カーボンニュートラルポート」の形成が進められ、京都舞鶴港においても、港湾管理者である京都府を中心に、行政機関や関係事業所の参画を得て、令和 4 年 7 月から、「カーボンニュートラルポート形成計画」の策定を目指した取組を進めてきた。その後、同年 12 月の港湾法の改正に伴い、「カーボンニュートラルポート形成計画」は、法定計画の位置づけとして「港湾脱炭素化推進計画」に改められ、計画策定に向けた要件として、実現性の高い具体的な脱炭素化事業の明記が求められたことから、港湾の脱炭素化にかかる事業や実施主体などが検討途上であるため、まずは、脱炭素化の構想の策定に取り組んだ。

令和 5 年度に、構想策定に向けた検討会を開催し、関係業界や有識者の意見も取り入れる中で、企業の立地状況を含む京都舞鶴港の周辺環境や、今後の温室効果ガス削減目標といった様々な要素を整理しつつ、水素等の次世代エネルギーの受入のための用地や岸壁の整備、

貯蔵・供給施設の整備のほか、港湾荷役機械や車両の電化水素燃料化をはじめ、船舶の水素燃料化、それに対応できる供給設備の整備など、周辺地域の脱炭素化にも貢献する港湾の取組について議論し、「京都舞鶴港港湾脱炭素化推進構想」を取りまとめたところである。

本計画では、こうした脱炭素化の動き等を踏まえ、環境・エネルギー分野に関連した事業を立ち上げる企業に対して、産業集積地の確保や基盤整備等の方面から支援することで、脱炭素化、グリーントランスフォーメーション（以下「GX」という。）に取り組む企業の集積を目指す。また、京都舞鶴港周辺への脱炭素化、GX産業等企業や事業者の参入による新たな雇用創出を促進し、関連資機材等の輸入の増加による取扱貨物量の増加や貿易額の増加による港湾機能の強化を含め、地域の稼ぐ力を強化し地域経済の活性化を図っていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

地域の特性を生かして、成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や当地域にしかない強みを創出する。

（２）制度の整備に関する事項

促進区域内の各府市の企業誘致に係る優遇制度

①福知山市、舞鶴市及び綾部市に府市の誘致を受けて立地する製造業等関連企業を対象に下記制度を活用し、地域経済活性化を図る。（実施主体：京都府）

- ・最高 12.5 億円の立地補助制度（大規模投資の特例あり）
- ・低利融資制度及び不動産取得税の軽減制度

②福知山市の「福知山市企業誘致促進及び操業支援条例」、「福知山市工場設置奨励条例」、「京都北部中核工業団地企業立地促進条例」、舞鶴市の「舞鶴市働く場の創出企業立地促進条例」、綾部市の「綾部市工業団地企業立地促進対策補助金交付要綱」及び「綾部市工場設置奨励条例」に基づく立地企業に対する助成制度、福知山市の「京都北部中核工業団地工場誘致に関する条例」に基づく工場、研究施設等に対する固定資産税の一部免除制度を活用し、地域活性化を図る。（実施主体：各市）

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

自治体保有情報の公開

地域企業の技術力向上、新産業創出、立地促進のために京都府及び促進区域の各市が保有する情報であって資料として開示している情報について、インターネット等公開を進める。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引事業に関する各種規制や条例の適用及び運用に当たっては、裁量の範囲内において、規制や制度等の柔軟な運用を進めるため、京都府商工労働観光部、京都府中丹広

域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び促進区域の各市の企業立地担当部局に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①企業立地のための基盤整備（各市、府）

企業立地の促進のため各市及び府は、必要に応じて企業立地に関連する地域経済の活性化や就業機会の拡大のための基盤整備を図る。また、地元中小企業等の事業拡大や新規産業の開発を支援するため、企業の要望に応じた既存工業団地等の活用等による新たな産業集積地の確保や既存工場用地の基盤整備等による機能強化を図る。

②京都府市町村企業誘致推進連絡会議（各市、府）

府と促進地域の連絡会議加入市（福知山市、舞鶴市、綾部市）が連携し、当地域の企業立地適地情報を一元化してパンフレット等の媒体の活用による幅広い情報提供を行う。また、各機関が企業訪問等を行い、企業への情報提供と企業情報の把握に務めるとともに、工場等の新設・増設を計画する企業のニーズに的確・迅速に対応できる体制を整備する。

③工業団地等立地企業と地元企業の連携促進（各市、府、商工会議所、商工会等）

福知山市では、福知山商工会議所及び一般社団法人長田野工業センターが中心となり福知山企業交流会を設置し、長田野工業団地立地企業と地元企業の連携拡大に取り組む。また、舞鶴市では、機械金属加工事業者や高等教育機関等が組織する舞鶴工業集積協議会において新分野進出を目指す連携を図り、綾部市においても、一般社団法人綾部工業団地振興センターと綾部鉄工工業協同組合、綾部商工会議所が連携した企業間の交流事業に取り組む。加えて、北部産業創造センターを核として、当地域全体の業種を超えた企業間や産学公の連携促進を図る。これらの取組により、地元企業の技術力向上とともに、工業団地等立地企業と地元企業の連携による企業間の取引拡大、新分野への展開等を促進する。

④スタートアップ支援や事業者の成長支援等（各市、府）

京都の経済団体、大学、金融機関、行政機関等が参画する「京都スタートアップ・エコシステム推進協議会」による起業セミナーや資金調達・協業のためのピッチ会の開催等の支援を通じ、スタートアップ企業の創出・育成を促進する。

(福知山市)

市民の挑戦を支え、新たな産業の創出を目指す京都府福知山市の産官学連携プロジェクト起業家人材育成「NEXT 産業創造プログラム」を開催する。

(舞鶴市)

市内事業所の経営革新や経営基盤強化に向けて、舞鶴商工会議所といった支援機関や金融機関の連携による支援制度の情報提供・課題やニーズに応じたチーム型伴走支援を行う「舞鶴市産業支援プラットフォーム」を開設し、サポートを実施。

(綾部市)

商工業に関わる近隣の関係団体で構成される「商工ネットワーク会議」や、「ものづくり連携会議」にて関係各所が情報共有を図るとともに、それぞれの立場で支援を実施。

⑤地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援（府）

高い付加価値を創出する重要産業を支援すべく、今後、地域経済分析システム（RESAS）等も活用しつつ地域における重要産業を特定し、当該産業の振興に関する産業戦略の策定と当該産業への重点的支援に取り組む。

⑥人材確保に向けた支援（府）

・企業に対するアウトリーチ支援・求人開拓

離職者や学生等を対象とした求人開拓や、企業のニーズ把握のための企業へのアウトリーチ支援を実施する。

・求職者と企業のマッチング促進

大規模合同企業説明会「京都ジョブ博」をはじめ、各種企業説明会の開催や、WEBマッチングシステム「ジョブこねっと」の活用促進により、求職者と企業のマッチングを促進する。

・企業の採用力の向上・働きやすい職場づくり支援

企業の採用力を高める「京都ジョブパーク人材確保塾」を開催し、各種セミナー等を通じた定着支援により、企業の採用力向上と誰もが働きやすい職場づくりを推進する。

・府立高等技術専門校での支援

府立高等技術専門校において、産業構造の転換や社会環境の変化に即した職業訓練を通じて、人材育成を強化することで、求職者支援を推進していく。

・子育てにやさしい職場づくりを進める企業の気運の醸成

約300人で構成する子育て企業サポートチームを結成し、府内企業への訪問を通じて、国や府の子育て支援制度を周知する。また、子育てにやさしい職場環境づくりに向けた具体的行動を企業経営者が従業員に対して宣言し、実行する子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言の取組を実施する。（令和6年7月末時点：2,545社※うち中丹地域150社）

・子育てにやさしい職場づくりを実施する企業等への支援（多様な働き方推進事業費補助金）

子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言の実現に向け、職場の環境改善に必要な経費に対し助成

- ・子育てにやさしい職場づくり実践企業の情報発信

(ア) 実践企業と求職者をつなぐイベントを開催する。

a) 新感覚ジョブ博

b) 理系女子大学生と京都企業との交流会（くるみん認定を持つ京都を代表する企業5社を京都労働局と連携して理系女子大学生にアピール）

(イ) Web サイトを活用した子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言の実践企業の情報発信を行う。

- ・「京都産学公連携海外人材活躍ネットワーク」の設置

高度外国人材等の多様な外国人材が安心して活動し暮らせるよう、人材確保から多文化共生まで、オール京都でサポートする体制を構築する。

⑦産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）（府）

府内関係課や市町村と連携し、事業者ニーズの把握や、用地情報の共有を行うとともに、用地情報を総合的に掲載したウェブサイト「用地バンク」により情報発信を行う。また、今後の用地開発に向けた手続の円滑化を図るなど、用地確保に向けた体制の強化を行う。

⑧賃上げ促進支援（府）

例年12月末に、府内経済団体に対し、京都労働局長、京都府知事、京都市長の連名による、賃上げ要請を実施。

⑨GXの促進支援（府）

- ・地球温暖化対策総合戦略事業

2050 年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、太陽光を中心とする再生可能エネルギー導入や利用の加速化、サプライチェーンでの脱炭素化等省エネ対策の促進等により地球温暖化対策に係る施策を総合的に実施する。

⑩DXの促進支援（府）

- ・連携組織を活用した支援

京都府や主要経済団体等のオール京都体制により設立された「一般社団法人京都知恵産業創造の森」等の連携組織を活用して、企業のDX化に係る相談体制の整備や、生産性向上に向けた支援を通じ、企業のDX化推進を促進する。

- ・府立高等技術専門校での支援

府立高等技術専門校において、デジタルリテラシーの底上げやデジタル技術を活用するための職業訓練を実施する。

・京都デジタル人材創造WEBプラットフォーム スマート社会に対応した人材や指導者の育成・能力開発を効果的に推進するための拠点として、「京都デジタル人材創造WEBプラットフォーム」を設置・運営する。 ⑪事業承継支援（府） ・中小企業事業継続・承継支援強化事業 業界・サプライチェーンを支える企業の休廃業や業績悪化企業の増加に対応するため、事業継続・事業承継に対する意識醸成から業界団体等のネットワークを活かした事業承継に関する掘り起こし機能の強化、関係機関によるマッチングまで、全段階での伴走支援を実施する。																																																			
（６）実施スケジュール <table> <tr> <th>取組事項</th><th>令和７年度</th><th>令和８年度～ 令和１０年度</th><th>令和１１年度 （最終年度）</th></tr> <tr> <td colspan="4">【制度の整備】</td></tr> <tr> <td>促進区域内の各府市の企業誘致に係る優遇制度</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> <tr> <td colspan="4">【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</td></tr> <tr> <td>自治体保有情報の公開</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> <tr> <td colspan="4">【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</td></tr> <tr> <td>事業者からの事業環境整備の提案への対応</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> <tr> <td colspan="4">【その他の事業環境整備】</td></tr> <tr> <td>①企業立地のための基盤整備</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> <tr> <td>②京都市府市町村企業誘致推進連絡会議</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> <tr> <td>③工業団地等立地企業と地元企業の連携促進</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> <tr> <td>④スタートアップ支援や事業者の成長支援等</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr> </table>				取組事項	令和７年度	令和８年度～ 令和１０年度	令和１１年度 （最終年度）	【制度の整備】				促進区域内の各府市の企業誘致に係る優遇制度	運用	運用	運用	【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】				自治体保有情報の公開	運用	運用	運用	【事業者からの事業環境整備の提案への対応】				事業者からの事業環境整備の提案への対応	運用	運用	運用	【その他の事業環境整備】				①企業立地のための基盤整備	運用	運用	運用	②京都市府市町村企業誘致推進連絡会議	運用	運用	運用	③工業団地等立地企業と地元企業の連携促進	運用	運用	運用	④スタートアップ支援や事業者の成長支援等	運用	運用	運用
取組事項	令和７年度	令和８年度～ 令和１０年度	令和１１年度 （最終年度）																																																
【制度の整備】																																																			
促進区域内の各府市の企業誘致に係る優遇制度	運用	運用	運用																																																
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】																																																			
自治体保有情報の公開	運用	運用	運用																																																
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】																																																			
事業者からの事業環境整備の提案への対応	運用	運用	運用																																																
【その他の事業環境整備】																																																			
①企業立地のための基盤整備	運用	運用	運用																																																
②京都市府市町村企業誘致推進連絡会議	運用	運用	運用																																																
③工業団地等立地企業と地元企業の連携促進	運用	運用	運用																																																
④スタートアップ支援や事業者の成長支援等	運用	運用	運用																																																

⑤地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強化の支援	運用	運用	運用
⑥人材確保に向けた支援	運用	運用	運用
⑦産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）	運用	運用	運用
⑧賃上げ促進支援	運用	運用	運用
⑨G Xの促進支援	運用	運用	運用
⑩D Xの促進支援	運用	運用	運用
⑪事業承継支援	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

（１）支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、京都府が設置する試験研究機関である京都府中小企業技術センターや産業支援機関である公益財団法人京都産業２１、各市商工会議所・商工会、また、国立大学法人京都工芸繊維大学、独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校、公立大学法人福知山公立大学、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校、京都府立福知山高等技術専門学校など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、緊密に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

このため、京都府及び当地域では、これら支援機関の多数を含んだ連携支援計画の作成が行われることを目標として、関係支援機関の理解醸成に取り組む。

（２）地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①京都府中小企業技術センター

中丹技術支援室を拠点として、技術相談・機器貸付をはじめとした技術支援、研究会・セミナーによる人材の育成、企業のニーズに応えた研究開発や産学公連携の推進等、企業への支援を行う。平成 30 年 4 月には産学公連携拠点「北部産業創造センター」を整備した。同センターは、講演会に活用でき、企業の P R スペースも備える綾部市ものづくり交流館、同大学の綾部地域連携室を備えており、中丹技術支援室も同センター内に移転リニューアルし、コンピューターによる設計や解析から成分分析・精密測定などの機能を拡充して、地域の新産業創造を支援する。

②公益財団法人京都産業２１

北部支援センターを拠点に、北部地域の産業振興の総合支援機関として、受発注取引や経

営革新など経営課題に関するあらゆる相談や専門家派遣、景況動向調査等による情報提供のほか、専門家派遣や各種交流会などを通じて中小企業等を支援する。また、人材育成事業を進めていく中心的な機関として、企業ニーズに即した人材研修の提供を図る。

③舞鶴商工会議所・福知山商工会議所・綾部商工会議所・福知山市商工会

各市内の商工業者の経営の改善に関する相談とその指導、地域経済社会の振興、発展や社会福祉の増進に向けた役割を果たしている。地元企業に対する企業力育成、技術・経営相談等を行う。

④国立大学法人京都工芸繊維大学

平成 28 年 10 月、一般社団法人長田野工業センター及び一般社団法人綾部工業団地振興センターと産学連携及び人材育成に関する連携協定を締結し、産学連携事業の推進、地域企業のインターンシップの促進や就職支援、人材育成等の分野で連携・協力している。福知山キャンパスにおいては「地域創生 T e c h P r o g r a m」の活動拠点として、府北部の地場産業が抱える課題の解決策を模索するフィールドワークや、地元企業でのインターンシップを必修としている。

⑤独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校

広い工学の基礎と教養と問題発見・解決能力、創造力を備え、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成するほか、平成 26 年 3 月に舞鶴高専地域テクノアカデミアを設立、府北部の地元企業と自治体との連携体制を構築し産学公連携の取組を推進する。

⑥公立大学法人福知山公立大学

地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト（グローバル、ローカル、人を合わせた造語）を目指し、地域の人々と協働して取組む地域協働型教育研究を通じて、課題解決能力を養成するとともに、地域を担う人材の育成、若者の定着、産業振興、地域活性化の推進を行う。

⑦独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校

著しい技術革新に対応できるよう科学技術についての基礎知識と理解力を持ち、応用力を備えた新しいタイプの実践技術者を育成するほか、地域の産業界の求めに応じて多様な教育訓練を実施する。

⑧京都府立福知山高等技術専門校

技術革新が進み多様化する社会に対応するため、機械加工、電気工事、建設建築等のものづくり分野や自動車整備の分野等で、実践的な職業訓練により必要な技術習得や資格取得を図り、産業界で活躍する人材を育成する。また、知的障害や発達障害のある方を対象に各種の訓練や作業実習を実施する。

⑨北京都ジョブパーク

就職相談から各種セミナー等によるサポート、職業紹介、就職後の定着フォローまで、ワンストップで支援する京都府北部の就業支援拠点で、学生や若年者、ミドル・シニアの方などすべての年齢の方や、府北部への UIJ ターン就職を希望する方、福祉・介護職の仕事に就

きたい方、子育てしながら就業を希望する女性の方、ひとり親家庭の方に、就職相談等のサービスを提供する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

京都府においては、環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築のため、「京都府環境を守り育てる条例」や「京都府地球温暖化対策条例」を制定するとともに「京都府環境基本計画」を策定し、環境保全や温室効果ガスの排出削減に向けた取組を、市町村、府民、事業者等の参加・協働のもと進めている。

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては、環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を実施する場合には、事業活動等が地域住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する自然公園地域、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落に近接している区域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する国内希少野生動植物種が生息する地域、京都府絶滅のおそれある野生生物の保全に関する条例に規定する府指定希少野生生物であるヒメザゼンソウやオオキンレイカ、セトウチサンショウウオ等の希少種が生息する地域等での事業実施にあたっては、国や京都府、三市が定める各種計画等との整合性を図るとともに、自然環境部局と調整を図りつつ、必要に応じて専門家の指導及び助言を得ながら、それらの地域の環境保全が図られるよう多様な自然環境に十分配慮して実施する。

(2) 安全な住民生活の保全

京都府では、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」を制定し、市町村、府民、事業者等と連携した犯罪のない安心・安全なまちづくりに向けた府民運動を推進している。また、各市においても、いわゆる「生活安全条例」を制定し、地域における防犯活動等の推進に努めている。これらの条例の趣旨を踏まえ、事故・犯罪の防止や、地域の安心・安全を守るため、地域の状況に応じて、府、市、事業者等がそれぞれの役割において、次の取組等についても、各警察署等と連携しながら努めるものとする。

・防犯設備の整備

促進区域における地域住民及び来訪者の犯罪被害を未然防止するため、防犯カメラの設置や街灯のLED化等を行う。

- ・防犯に配慮した施設の整備、管理

「道路、公園、駐車場等の安全の確保に関する指針」（京都府策定）等に基づき、道路、公園、駐車場、工場等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するなど防犯性の高い環境を整備するほか、夜間において公共空間や空地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する。

- ・従業員等に対する防犯指導

従業員等に対して法令の遵守や犯罪被害の未然防止について指導するとともに警察から提供される防犯情報を活用して従業員等に対する注意喚起に努める。また、来日外国人等の従業員等がある場合には、当該外国人に対し、日本の法制度や事件事故遭遇時の通報要領について指導する。

- ・地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対し必要な物品、場所等を提供する等の協力を行う。

- ・不法就労の防止

来日外国人を雇用しようとする際には、在留カード等により、当該外国人の就労資格の有無を確認する等必要な措置をとる。

- ・地域住民との協働

地域経済牽引事業を実施するに当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保の観点から、地域住民の意見を聴取するよう努め、地域住民と連携した活動を展開する。

- ・交通安全対策

促進区域の交通の安全と円滑化を図るため、駐車需要を充足する施設を建設し、周辺の道路整備等に当たっては、計画の初期段階から警察等関係機関との十分な調整を図り、安全で円滑な道路交通環境整備に努める。また、日頃から従業員等の交通安全教育及び安全運転管理を徹底し、交通事故防止を図る。

- ・防犯に配慮した住宅の整備

従業員等用の共同住宅を整備する場合は、「共同住宅における犯罪の防止に関する指針（京都府策定）」に基づき、防犯に配慮するものとする。

- ・職域防犯対策の推進

防犯団体を結成し、警察からの助言や企業間の情報交換等を通じて職域全体の防犯意識の高揚や防犯技能の向上を図りながら、防犯CSRなど自主的な防犯活動を進める。

- ・警察への連絡体制整備等

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制を整備する。また、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保のため、警察活動に協力する。

- ・警察活動への支援

地域経済牽引事業の実施に伴い、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保のために、新たに必要となる警察活動や警察施設に対する行政支援をする。

(3) その他

P D C A体制の整備

必要に応じ、京都府中丹広域振興局は中丹地域経済牽引事業促進協議会を開催し、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

予定なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

予定なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

予定なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和 11 年度末日までとする。

また、『京都府中丹地域基本計画』に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）第 13 条第 4 項の規定による承認（同法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについては、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。